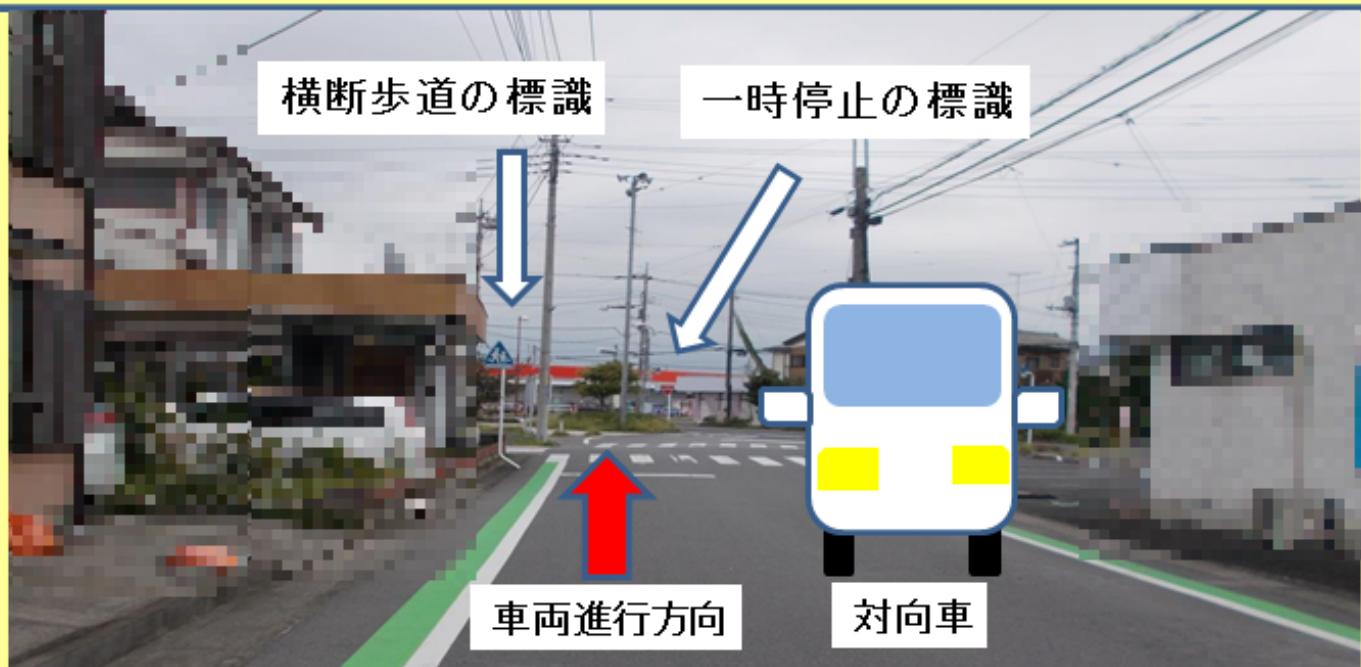


認知・判断・操作 + a

運転免許を取得する際に、教習所で「運転は認知・判断・操作の繰り返し」と教わりませんでしたか。交通事故を防止する上で、その他に何が必要か考えてみましょう。



上の写真は羽生市内で実際に交通事故が発生した交差点です。対向車が来ており、その奥には横断歩道や一時停止の標識があります。この事故では、対向車の後方を右から左にむけて横断してきた自転車に気が付かず、ブレーキが間に合わずに衝突してしまいました。

では、どのようにすれば事故を防げたのでしょうか。

「認知・判断・操作」の中に「予測」が入っていたらどうでしょう。

運転中、常に「人が飛び出してくれるかもしれない」「死角に何かいるかもしれない」という予測をした上で、それに対応できる運転操作を行っていれば事故は防げたかもしれません。

運転中は、「認知・判断・操作」に、「予測」を付け足した運転をしましょう。

処罰関係(自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第5条「過失運転致傷」)

人身事故を発生させると、7年以下の懲役、若しくは禁固、又は100万円以下の罰金の刑事

処分の対象となる他、運転免許の取消しや停止等の行政処分となることがあります。